



Office of Promoting Gender Equality in Tokyo Gakugei Univ.

Vol.20
March.21



第12回男女共同参画フォーラムが開催されました

女性研究者研究活動支援事業キックオフフォーラム 「女性の視点を生かす大学運営」

この度、科学技術振興機構 (JST) の「女性研究者研究活動支援事業」に、本学のプロジェクト「学芸の森が育てる女性の力」が採択されたことを記念し、2011年12月7日(水)、男女共同参画支援室の主催により、「女性研究者研究活動支援事業キックオフフォーラム」がS410教室で開催されました。学内外から76名が参加しました。



キックオフフォーラムでは、竹内伸子・男女共同参画推進本部員が、JST に採択された、本学の「女性研究者研究活動支援事業」の取り組みについての概要説明を行った後、東京家政学院大学の天野正子学長、首都大学東京の江原由美子副学長、本学の村松泰子学長による「女性の視点を生かす大学経営」をテーマとした三者鼎談（進行役：本学副学長・大竹美登利）が行われました。

鼎談では、三つの大学の男女共同参画推進の現状報告から始まり、三人の女性の学長・副学長のこれまでのキャリアと女性研究者へのアドバイス、女性の学長・副学長による大学経営の実際についてまでの幅広い内容を、一時間半にわたって、熱心にお話いただきました。普段、なかなか聞く機会の少ない、学長・副学長である女性研究者の貴重な具体的な体験談や、実際の大学経営論に、会場の参加者は真剣にメモを取ったり、じっと聞き入っていました。



アンケートに協力いただいた参加者からは、「女性支援事業は、とても良い取り組みである」「大変勉強になった」「具体的な経験のお話が大変興味深かった」「パワフルで刺激になりました」「勇気づけられました」「ぜひまた参加したい」などの声が寄せられました。キックオフフォーラムが成功裡に終わり、今後の「女性研究者研究活動支援事業」活動開始に際し、大きな一歩を踏み出したように思います。

(男女共同参画支援室 成定洋子)



男女共同参画支援室からのお知らせ

■ 補助員制度

東京学芸大学では、文部科学省科学技術人材育成費補助事業の一つである「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、以下の補助員制度を実施しています。

制度	内容	対象(平成24年度)
育児・介護支援研究補助員制度	本学大学教員(以下研究者という)又は配偶者(大学、大学共同利用機関、独立行政法人で雇用されている研究者である場合に限る)の、出産、育児、又は介護と研究の両立を支援するために、講座・センター研究補助員を配置する。	<p>本学の常勤研究者であって、以下に掲げるいずれかの項目を満たしている者がいる講座またはセンター。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の女性研究者、または妊娠中の配偶者(研究職に限る)を有する男性研究者。 ・女性研究者、または配偶者(研究職に限る)を有する男性研究者で、小学校6年生までの子どもを養育中の者。 ・女性研究者、または配偶者(研究職に限る)を有する男性研究者で、区市町村から要介護の認定を受けている家族(本学就業規則の規定による)を介護している者。 ・その他、上記に準ずる理由がある者。(例:難病、障害)
女性研究者採用講座・センターへの研究補助員配置制度	本学において女性研究者が10%以下である講座またはセンターが女性研究者を採用した際に、研究補助員を1年間配置する。	本学において、平成24年3月末現在、女性研究者の比率が10%以下であり、あらたに女性研究者を採用した講座またはセンター。
女子学生30%以上を達成した教室への授業補助員配置制度	本学において女子学生の比率が30%未満であった教室において、同比率が30%以上になった際に、授業補助員を1年間配置する。	本学において、平成23年4月1日現在、女子学生の比率が30%未満であり、平成24年4月1日現在の女子学生の比率が30%以上に増加した教室。

■ 育児クーポン

東京学芸大学では、すべての教職員の仕事と家庭での役割の両立を支援するために、公的制度として育児クーポン制度を実施しています。

【利用対象者】 本学の教職員(男女を問わず、常勤以外の教職員も含む)で、0歳から小学校3年生までのお子さまをお持ちの方。

【割引内容】 ベビーシッター利用1日につき1,700円の割引が受けられます。育児クーポンには配布枚数の制限はありません。補助の対象は本学における就業時間中(通勤時間を含む)に限ります。

※(社)全国ベビーシッター協会に登録されているベビーシッター会社との事前契約が必要です。

■ 病後児保育利用補助制度

東京学芸大学は、すべての教職員の仕事と家庭での役割の両立を支援するために、本学教職員が子どもの病気回復期（病院での治療は要しないものの、病気回復期などの理由により集団保育が困難な時期）に、自宅でベビーシッターによる保育サービスを利用する際の料金の一部を大学が負担する、病後児保育利用補助制度を平成24年2月に開始しました。

【利用対象者】本学の教職員（男女を問わず、常勤以外の教職員も含む）で、0歳から小学校3年生までのお子さまをお持ちの方。

【利用制限】教職員1人（1世帯）につき、1日に最大3,000円、1年度内最大15,000円まで補助が受けられます。補助の対象は、本学における就業時間中（通勤時間を含む）に限ります。1日4時間未満の利用は補助の対象となりません。

- ・病後児保育利用補助制度は、育児クーポン（1日当たり1,700円の割引）と併用してご利用いただけます。
- ・補助の対象となるのはベビーシッター会社のサービスの利用に限ります。個人のベビーシッターのサービスを利用することはできませんのでご注意ください。

上記各制度の詳細は、男女共同参画支援室のホームページをご覧ください。

<http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/support/>

【申請・お問い合わせ】

東京学芸大学男女共同参画支援室（本部棟1階）
支援室コーディネーター（常田）
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1
TEL：042-329-7894 E-mail：s-coordi@u-gakugei.ac.jp



FD研修会「東京学芸大学における女性研修者支援のためのメンター制度」

2012年2月22日（水）12:15～13:30

20周年記念飯島同窓会館第4会議室にて、上記の研修会が開催されました。出席者は14名でした。前半は、21世紀職業財団から石川邦子氏を講師として招き、メンタリングについての概要をお話いただきました。石川氏の体験も踏まえながら、メンタリングの効果や、メンターとしての態度や具体的な役割について伺いました。後半は、男女共同参画支援室のカウンセラーである八木亜紀子氏から本学におけるメンター制度について説明がありました。メンターには、男女の教員や卒業生がなることができ、メンティ（制度対象者）は女性教員、女子院生であること、メンタリングの内容として、教員向けには、研究活動に関わることやワークライフバランスに関すること、院生向けには卒業後のライフプランなどが挙げられました。また、具体的なメンタリングの流れについても説明があり、支援室が関わりながらメンタリングを進めていくことが説明されました。今後は、メンターに登録して下さる教員と八木氏が面談をして、メンターの得意分野等について把握し、メンティとのマッチングに活かしていきます。

本研修は、eラーニング化して、メンターに登録して下さる方に活用できるようにしていきます。また、メンター制度の手引きとしてメンター編とメンティ編を作成し、メンター制度の概要が分かるようにします。メンターやメンティの申し込みについては、支援室にご連絡下さい。メンター制度の積極的な活用を、どうぞよろしくお願いいたします。



∞の会（無限の会）近況

本学の女性教員を対象としたランチ会、∞の会が、12月8日(火)および2月8日(水)に開催されました。∞の会は、毎回リラックスした環境で情報交換・交流・ディスカッションを行える場となっています。12月と2月の会では、保育園、休日保育、補助員制度、学生の進路、女性教員の少ない講座などについての情報や意見が交換されました。

次回は5月8日(火)に開催されます。女性教員の皆様、是非ご参加ください。

女性の視点，地方の視点からの震災 自然科学系 藤本光一郎

昨年10月22日に岩手県盛岡市で開催された「東日本大震災復興シンポジウム in 岩手 震災復興をめざす男女共同参画社会」(主催 内閣府, 岩手県, 岩手県男女共同参画センター)に参加する機会を得た。500名収容の会場はほぼ満席で8割方は女性、被災地も含めて県内各地から団体で参加している人たちも多かった。

第一部では、岩手県の復興委員の平山健一氏(岩手大学前学長)から「東日本大震災津波からの復興に向けて」という現地報告があり、岩手県の被害状況や、安全の確保・暮らしの再建・生業の再生の3原則に基づく復興計画が紹介された。また、兵庫県理事の清原桂子氏から「なぜ震災復興に女性の視点と参画が必要なのか」と題する基調報告があり、金融機関と協力した独自の復興基金の立ち上げや女性や生活者の視点を活かしたきめ細かい支援事業や仲間作りの事業など17年前の阪神淡路大震災の経験が語られた。

第二部は「被災者一人ひとりの復興を実現するために」というパネルディスカッションで、津波で被災した山田町の小学校の女性校長は、震災直後の避難所を学校総力で運営した奮闘ぶりや成長する子供たちの状況を、壊滅的な被害を受けた漁協の女性部長は、従事者の半数を占めて“とうちゃん”の海の仕事を支える陸仕事を担っている“かあちゃん”の力強い連帯と復興における活躍ぶりを、女性支援NPO法人の理事長は、必要な物資を必要とする人に直接渡すというきめ細かい被災者支援サービスと深刻な雇用状況にある女性の自立支援とリンクさせている取組みなどを、それぞれ紹介した。現地の活動を踏まえた発言は一つ一つに重みがあった。一方で、被災地のがれき撤去作業には賃金が支払われるのに対して、女性が担っている避難所での炊事や掃除は無給であり、それが被災地の女性の自立を阻害しているというのも初めて聞いたことであった。震災を経ても女性の声が十分聞かれる状況でないという共通した指摘は、震災を契機に男女共同参画も大きく進展するのではという漠然とした安易な希望的観測を打ち壊すものであり、日頃からの継続的な取組の重要性を改めて感じた。

人事課職員係のお問い合わせ先

- 人事課職員係 清水
- 内線：7123
- E-mail：syokuin@u-gakugei.ac.jp
- FAX：042-329-7127

東京学芸大学男女共同参画推進本部
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1
TEL：042-329-7108 FAX：042-329-7114
E-mail：danjo@u-gakugei.ac.jp
URL：http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/
詳しい情報等はホームページをご覧ください。

